

東日本大震災による洋上漂流物への対応

対応方針

- ・内閣官房総合海洋政策本部事務局取りまとめの下、関係省庁・機関が連携し、
 - ①衛星・航行船舶等からの情報収集等による漂流物の現状調査
 - ②シミュレーションによる漂流物の予測
- を行うことにより、洋上漂流物に関する情報把握に努めるとともに、以下を行う。
 - ③米国等の関係国・機関との情報共有
 - ④外国に漂着する場合も含めた我が国の更なる対応の検討

対応体制

